

外貨投資などの利殖商法に注意！

急速に円高が進み、企業にとっても一般投資家にとっても先の見通しが困難な状況となっていました。大切な資産を将来に備えて少しでも有利に運用したいと様々な情報を入手して頭をひねっている方もたくさんいるのではないでしょうか。こうした中、今年の4月以降、過去に金融商品の取引経験のある消費者から中心に、外国為替取引や先物取引、未公開株や社債などの投資に関する相談件数が100件を超えるました。本年8月に寄せられた相談では、契約者の9割近くが60歳以上の高齢者、平均契約金額は800万円超となっています。特に最近全国的にも被害が急増しているのが外貨投資取引です。▼数ヶ月前にイラク通貨を購入した。イラクの公式銀行だというところから手紙が来て、新政府の樹立後に通貨が暴落するということが書かれている。信用性は（72歳女性）▼「中東情勢に変化があり現地貨幣価値が20倍になることが確実である。1口10万円の投資家を募る」という封書が届いた。その後別の会社から「イラク紙幣を集めている。高価で買い取る」と電話があったが信用できるか（67歳男性）。

イラクディナールのほかスードンポンドについての勧誘に関するトラブルも寄せられていますが、こうした通貨は国内ではきわめて取引しにくくなっています。たとえ為替相場が変動したとしても円に両替することが困難です。こうした状況の中「必ず儲かる」と言う勧誘や、タイミング良く別業者から買い取りに関する電話があった場合は要注意です。実際に未公開株や社債、イラク通貨の買い取りが実行されていることはほとんどありません。また見ず知らずの他人が通常知り得ない消費者の個人的な情報を知っていること自体、あり得ないことです。一度業者にお金を振り込んでしまうと返金は非常に困難となります。契約は慎重に、おかしいと思ったらすぐに相談窓口へご相談下さい。

県民生活相談センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などのトラブルをはじめ、消費生活に関する相談を月曜日から金曜日まで電話または面接で受け付けています。電話番号は058-277-1003です。土曜日は電話相談のみ受け付けています。

未公開株や社債などの投資に関する相談

